

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 4 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730397

研究課題名(和文) 疑似通貨に関する会計処理の実態分析

研究課題名(英文) Empirical analysis of accounting for "electronic money"

研究代表者

中村 亮介 (Nakamura, Ryosuke)

筑波大学・ビジネスサイエンス系・准教授

研究者番号：40549713

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、疑似通貨、とくにポイントに関する会計の検討を行った。市場を賑わせているポイントプログラムは、1社完結型から提携型に形を変えてきている。それにもかかわらず、現在の日本の会計基準には、複数企業が関与する提携型ポイントプログラムの会計処理について明示されていない。そこで、実際に提携型ポイントプログラムを運営している企業が採用している会計処理について検討した結果、各々のポイントプログラムにまつビジネスモデルの相違を反映するかたちで、多様な会計処理が存在していることがわかった。

研究成果の概要(英文)：This research deals with the topic of "electronic money", especially "points". Recently, a transition from stand-alone point programs to "point-alliance" programs has been recognized, but the accounting standard nevertheless does not keep pace with this situation. This research explores business models and accounting procedures of some companies that carry on typical "point-alliance" programs in Japan. This research explains that some companies have different business models each other, and have different accounting procedures accordingly. These results suggest that each company adopts the accounting procedure fitting reality depending on the nature of services that each companies produces regardless of undeveloped accounting standard about point programs.

研究分野：会計学

キーワード：ポイントプログラム 疑似通貨 キャッシュ・フロー

## 1. 研究開始当初の背景

本研究では、企業が販売促進のために利用している疑似通貨を分析対象としている。現在、Suica・Edy・nanacoなどの電子マネーが急速に普及してきている。電子マネーとは、利用者が事前に企業に預けた金銭を支払に用いるものであり、実質的に日本銀行や政府が発行する通貨と同じような機能を有するという点で、企業が発行する“疑似通貨”だといえる。この疑似通貨の発行枚数は2010年4月には1億3千万枚を超え、同じく残高は1,152億円と、どちらも増加の一途を辿っている(日本銀行決済機構局, 2010)。現在、疑似通貨に関する会計処理については、基準が必ずしも確立されておらず、様々な会計処理が採られているのが実情である。そもそも、これらがどのような経済現象であるのかさえ明らかにされていない。たとえば、Edyをローソンでチャージした場合、そのチャージ分はローソンの収益になるのか、もしくは預り金として繰延処理されるのか、といった問題である。

ところで、電子マネーと同じく疑似通貨と言われているのが、ポイントである。商品販売額の一定割合をポイント化して消費者へ還元し、次の買い物や提携先で使用できるポイントは、重要な販売促進の手段として拡大し、幅広い分野において多くの企業が導入している。国内10行外の年間発行額(2009年度)は推計9,061億円(野村総合研究所ニュースリリース, 2011年6月30日)である。にもかかわらず、「ポイントの会計処理は引当率など企業によって異なる」(日本経済新聞朝刊, 2009年2月20日, 第12面)。このように、ポイントプログラムに関する会計実務についても、現在、会計基準が確立しておらず、様々な会計処理が採られているのが実情である。

ポイントと疑似通貨は、ペーパーレスのため、実態が見えにくい、必ずしも会計基準が確立されていない、企業単位を越えて取引がされている、という点で共通しており、かつ疑似通貨にはポイントが付与されることが多いことから、同じ俎上で語られることが多い。その一方で、ポイントは疑似通貨と異なり、それ自体を金銭を支出することによって購入することは難しい、電子マネーは利用者自身が拠出した金銭価値が電子的な形になっているという性質のものであり、ポイントは企業が販売促進のために発行しているものである(企業ポイント研究会, 経済産業省, 第6回議事録より)という相違もある。

## 2. 研究の目的

以上の背景から、疑似通貨を対象としてその会計実態を明らかにしたいと考えた。具体的には、疑似通貨を扱っている企業を資料およびインタビューにより調査・検討し、次の2つの目的を達成する。第1の目的は、疑似

通貨とそれらの会計処理の実態を記述することである。第2の目的は、疑似通貨の経済的実質とそれらの会計処理との関係を帰納的に説明することである。

## 3. 研究の方法

本研究では特に、疑似通貨に関する会計処理に関する包括的調査を行った。まず、疑似通貨に関する会計基準、および疑似通貨を扱っている企業に関する一次資料について、日本に限らず調査した。そして、ビジネスモデルおよび会計処理をヒアリング調査により明らかにした。これらを踏まえて最終的に、想定される状況においてどのような会計処理が望ましいのかを、現在の国際的な会計基準の動向を踏まえて演繹的に考察した。

## 4. 研究成果

### (1) 基準の動向

国際会計基準審議会(IASB)の解釈指針であるIFRIC 13によれば、企業から顧客に引き渡されるポイント特典は、(初回売上とは)別の商品やサービスであり、初回売上時に顧客は暗黙のうちに、この対価も支払っていると考えられている。具体的には、受領対価を( )初回売上時に提供した商品・サービスの対価と、( )付与されたポイントが使用されることにより将来提供される商品・サービスの対価に区分する。そして、ポイント付与時には、対価のうち( )の金額が収益計上され、( )の金額は将来のポイント使用時に企業がその義務を果たすまで、負債として繰り延べられる。

一方、わが国においてはポイントについての個別の会計処理基準は存在しておらず、ポイントを取り扱っている企業は、企業会計原則等に則って会計処理を行っている。企業会計原則に準拠すると、ポイントは初回の売上を獲得するための販売促進費と考えられており、日本の現行実務の多くはこれによって(野口, 2010)。そして、将来ポイント使用時に発生する費用を初回売上時の期末に引当金として計上される。

IFRIC 13の処理のように、ポイントに配分された対価の収益認識を将来ポイントが使用されるまで繰り延べる方法を繰延収益方式という。一方、日本のように、ポイント付き商品販売によって受け取った対価のすべてが取引日に収益認識され、期末の未使用ポイント残高については、将来ポイントが使用される蓋然性とポイントが使用されたときに発生する原価の見積りにしたがって費用認識する方法を増分原価方式という。増分原価方式でも繰延収益方式でもキャッシュ・フローの期間配分によって収益・費用が測定されている。増分原価方式は将来のキャッシュ・アウトフローを現在の費用にする方法であり、一方、繰延収益方式は現在のキャッシュ・インフローを将来の収益にする方法である。

これに加えて大雄他（2011）は、ポイント付き商品販売によって生じる義務を、期末日においてその義務から解放されるために企業が合理的に支払う金額によって測定する方法である履行義務方式を新たに提案している。履行義務方式はストックの測定に焦点が当てられており、その意味でフローの認識に焦点が当てられている増分原価方式・繰延収益方式とは会計観が異なる。

これらの関係を表したものが以下の表である。

表1 ポイントプログラムのフレームワーク

		会計の焦点		
		フロー		ストック
		費用	収益	負債
ポイントプログラムのタイプ	独立型	増分原価方式	繰延収益方式	履行義務方式
	提携型	?	?	?

ただし、以上の会計処理は、独立型ポイントプログラムを前提としている。そこで、次に提携型ポイントプログラムを運営している企業の会計処理を調査した。

(2) 5つのケース

提携型ポイントプログラムを運営する代表企業である5社（グリーンスタンプ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、ジー・プラン、X社（匿名）、楽天）について、資料およびインタビュー調査により検討した。

インタビュー調査に当たっては、以下の調査票を事前に送付した。

表2 質問票

Q 1	疑似通貨事業の原点
1-1	コンセプト創造（事業創造・発展の経緯など）
1-2	ターゲット・セグメント
Q 2	現在の疑似通貨事業
2-1	戦略（事業のビジョン・提携先の選択指針など）
2-2	組織（ビジネスモデル・ネットワーク構造・会計処理など）
2-3	持続可能なシステム（システムの特徴・効果測定方法など）

各社の会計処理の詳細については割愛するが、上記5社は、扱っているものは同じ「ポイント」であっても、扱い方に決定的な違いがあり、会計処理もそれに応じて異なっていることがわかった。各々の提携型ポイントプログラムにまつわるビジネスモデルの相違

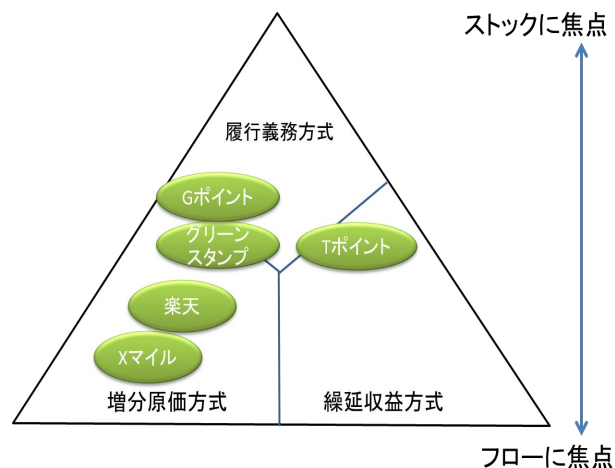
を反映するかたちで、多様な会計が存在しているのである。

具体的にはまず、共通ポイントプログラムを主に運営している企業と、ポイント交換プログラムを運営しているジー・プランとの間では会計処理が異なることがわかった。すなわち、最初の4社は収益を総額で測定するのに対し、ジー・プランは純額（ポイント交換差益）で測定している。4社と異なり、ジー・プランはポイント交換市場を創造すべくその手段としてポイントを位置づけてきた。敷衍すると、グリーンスタンプ・楽天・X社・CCCはポイントプログラムの主なプレイヤーであるのに対し、ジー・プランはいわばポイントプログラムの仲介業者であるというように、ポイントプログラムにおけるポジションが異なる。そうしたビジネスモデルの違いが、会計処理の相違を生み出しているのである。

また、CCCは他の会社と異なり、ポイント付与料が全額負債認識される。CCCは預り金計上している理由として、「他の事業資金源としては使わない意思表示の意味を込めて」と述べている。つまり、ポイント資金について、別会社（CCC社の100%子会社である㈱Tポイント）による管理が行われ、その資金の拘束性の強さが会計処理に影響を与えていると考えられる。

さて、表1の独立型ポイントプログラムの方式と各社の会計処理の関係を表したのが図1である。

図1 提携型ポイントプログラム運営会社の会計処理のタイプ



これを見ると、どれか1つの方式にのみ当てはまる会計処理を採用している企業の方が少なく、提携型ポイントプログラム運営会社は多様な会計処理を採用していることがわかる。

(3) 勘定科目の提案

さらに、これまでの考察およびポイントプログラムを運営している会社がポイントに関する用語をどのように用いているかを観

察した結果から、一般的に使われている勘定科目と比較する形で表3のように勘定科目の修正を提案した。

表3 新しい勘定科目の提案

従来の勘定科目	本研究の提案
ポイント金収益	<b>ポイント償還見積額修正益</b>
ポイント引当金	<b>ポイント償還見積額</b>
ポイント引当金繰入	<b>ポイント償還見積費</b>
	<b>ポイント交換差益</b>

#### (4) 結論

本研究の結論としては、以下の通りになる。調査した会社は、扱っているものは同じ“ポイント”であっても、扱い方に決定的な違いがあり、会計処理もそれに依りて異なっている。各々の提携型ポイントプログラムにまつわるビジネスモデルの相違を反映するかたちで、多様な会計が存在しているのである。したがって、今後のポイントプログラムに関する制度設計のプロセスでは、かような実務の対応を看過することなく精査することが求められよう。少なくとも、ポイントを販売する形態をメインとしている企業と、ポイントを交換する形態をメインとしている企業で、同様の会計処理を当てはめることはできないであろう。

#### <引用文献>

International Financial Reporting Interpretations Committee (2007), “Customer Loyalty Programmes,” IFRIC Draft Interpretation D20.  
 International Financial Reporting Interpretations Committee (2009), “Customer Loyalty Programmes,” IFRIC Draft Interpretation, EC staff consolidated version.  
 International Accounting Standards Board (2014), IFRS 15: Revenue from Contracts with Customers.  
 金融庁(2008)「ポイント及びプリペイドカードに関する会計処理について(改訂)」([http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/dai2/siryou/20080618-1/01.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/dai2/siryou/20080618-1/01.pdf))  
 大雄智・中村亮介・岡田幸彦(2011)「ポイントプログラム会計のフレームワーク」『会計』第179巻第6号。  
 片岡洋人・岡田幸彦・窪田祐一(2012)「会計デザイン - ポイント交換プログラムの生成・進化の経験から - 」『会計』第181巻第5号。  
 野口教子(2010)「ポイントサービス取引の会計処理アプローチ - ポイントにかかる日本の会計慣行としての引当金処理と国際会計基準による収益の繰延処理について - 」『会計』第178巻第1号(2010年7月)。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計11件)

中村亮介・西山一弘「生命保険会社における Embedded Value 開示の実態と役割」『東海大学紀要 政治経済学部』第46巻, 2014年, 95-112頁(査読無し)。

[http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political\\_science\\_and\\_eco/kiyou/index/pdf/2014/07\\_nakamura.pdf](http://www.u-tokai.ac.jp/academics/undergraduate/political_science_and_eco/kiyou/index/pdf/2014/07_nakamura.pdf)

中村亮介「保守主義に関する実証研究の動向 - Conditional conservatism と Unconditional Conservatism の役割 - 」一橋大学大学院商学研究科 Working Paper Series No.183, 2014年, 1-14頁(査読無し)。

[https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/26834/1/070hjsWP\\_183.pdf](https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/26834/1/070hjsWP_183.pdf)

Kochiyama, T. and R. Nakamura, "The Role, Structure, and Determinants of Debt Covenants: Evidence from Japan," Proceedings of the 15th Annual Conference of the Asian Academic Accounting Association, 2014, pp.1-30(査読有り)。

[https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/26834/1/070hjsWP\\_183.pdf](https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/26834/1/070hjsWP_183.pdf)

Nakamura, R., S. Otaka, and Y. Okada, "A Possibility to Obscure the Economic Substance of Point Alliance Programs," Proceeding of the 73rd Annual Conference of The Japan Accounting Association, 2014, pp.1-18(査読有り)。

Nakamura, R., S. Otaka, and Y. Okada, "The Variety of Point Alliance Programs and Their Accounting Representations," Proceeding of the 26th Asian Pacific Conference, 2014, pp.1-18(査読有り)。

中村亮介「ポイントプログラムに関する会計処理及び勘定科目の検討」日本簿記学会簿記実務研究部会最終報告書『新会計基準における簿記処理の検討』2014年, 45-57頁(査読無し)。

中村亮介・河内山拓磨「日本における財務制限条項情報の実態と役割」『会計』第184巻, 2013年, 101-113頁(査読無し)。

岡田幸彦・島拓也・中村亮介「包括利益情報の価値関連法則の探究 - 表示初年度の経験から - 」『産業経理』第73巻, 2013年, 160-173頁(査読無し)。

奥田真也・佐々木隆志・中島真澄・中村亮介「内部統制システムと監査の質の決定要

因」『企業会計』第 64 巻, 2012 年, 102-108 頁 (査読無し)。

中村亮介・大雄智・岡田幸彦「提携型ポイントプログラム会計の実証分析」『会計プロGRESS』第 13 号, 2012 年, 73-85 頁 (査読有り)。

中村亮介「財務制限条項情報の株式市場における評価」『会計』第 182 巻, 2012 年, 111-123 頁 (査読無し)。

〔学会発表〕(計 8 件)

Nakamura, R., S. Otaka, and Y. Okada (2014), "The Variety of Point Alliance Programs and Their Accounting Representations," The 26th Asian Pacific Conference, 2014/10/26-28, Taipei (Taiwan).

Kochiyama, T. and R. Nakamura (2014), "The Role, Structure, and Determinants of Debt Covenants: Evidence from Japan," The 15th Annual Conference of the Asian Academic Accounting Association, 2014/10/15-17, Bangalore (India).

Nakamura, R., S. Otaka, and Y. Okada (2014), "A Possibility to Obscure the Economic Substance of Point Alliance Programs," The 73rd Annual Conference of The Japan Accounting Association, 2014/9/4-6, Yokohama National University (Yokohama, Kanagawa).

日本簿記学会簿記実務研究部会 (中村亮介 他 13 名)「新会計基準における簿記処理の検討」日本簿記学会第 30 回全国大会, 2014/8/29-31, 神戸大学 (兵庫県神戸市)。

日本簿記学会簿記実務研究部会 (中村亮介 他 13 名)「新会計基準における簿記処理の検討」日本簿記学会第 29 回全国大会, 2013/8/30-9/1, 立教大学 (東京都豊島区)。

Okada, Y., R. Nakamura, S. Otaka, "How do we measure the performance of a Point Alliance Program?", The 1st Annual Conference of Society for Serviceology, 2013/4/10-11, Doshisha University (Kyoto, Kyoto)。

島拓也・中村亮介・岡田幸彦「四半期包括利益情報は有用なのか？」第 9 回筑波大学サービス科学フォーラム, 2012/11/17, 筑波大学 (東京都文京区)。

中村亮介・岡田幸彦・大雄智 (2012)「提携型ポイントプログラムにおけるキャッシュ・フローの特性と会計処理」日本会計研究

学会第 71 回全国大会, 2012/8/30-9/1, 一橋大学 (東京都国立市)。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕  
出願状況 (計 0 件)  
取得状況 (計 0 件)

〔その他〕  
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村 亮介 (NAKAMURA, Ryosuke)  
筑波大学・ビジネスサイエンス系・准教授  
研究者番号: 40549713